

発酵の里で育む、神崎っ子！

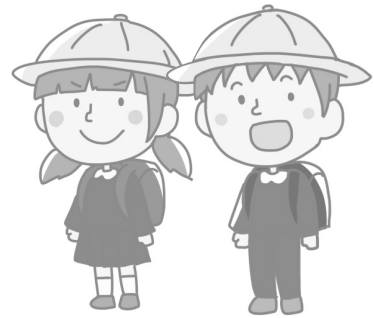
～少子化対策で町独自の子育て家庭への支援制度を紹介～

- ☆子育て支援費の支給（出産・入学）
- ☆学童保育の実施（１～６年生まで）
- ☆保育所の保育料無償化
- ☆小中学生の給食費の全額助成

町では、少子化対策・子育て支援を目的に、子育て家庭への経済的支援等、町独自の事業を実施しています。

★子育て支援費の支給

- 対 象 者** 出産・小学校入学児の父母
- 出 産** ①第１子・第２子・・・50,000円
②第３子以降・・・100,000円
- 小学校入学** ①第１子・第２子・・・20,000円
②第３子以降・・・50,000円
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、保健福祉課へ提出してください。



★学童保育

- 対 象 学 年** 小学１年生から小学６年生まで
- 保 育 時 間** ①小学校授業日・・・授業終了時から午後６時３０分まで
②小学校休業日及び毎月第１土曜日・・・午前８時から午後６時３０分まで
- 提出書類** 申請書に記入のうえ、学童保育所（授業終了時から午後６時３０分まで）又は神崎町社会福祉協議会へ提出して下さい。

★保育所の保育料無償化

- 対 象 者** 保育所に入所している児童の保護者（神崎町に住所を有する者）
- 提出書類** 免除申請書は保育所を通して配付しますので各保育所へ提出してください。

★小中学生の給食費の全額助成

- 対 象 者** 神崎小学校・米沢小学校・神崎中学校の児童・生徒の保護者
- 提出書類** 申請書等は学校を通して配付しますので学校へ提出してください。

- ▶問合せ 保健福祉課 ☎② 1 6 0 3、神崎保育所 ☎② 2 0 5 8
給食センター ☎② 2 0 4 1